

令和4年5月13日

市内小・中学校 保護者 各位

座間市教育委員会

5月16日以降の市内小・中学校における教育活動について

日頃から本市の教育活動に御理解、御協力くださいまして、御礼申し上げます。

市内小・中学校での感染状況は少しずつ収まってきています。市教育委員会は、今後少しでも、教育活動を通常に戻していくために、5月16日以降、基本的な感染防止対策の徹底しながら、次のとおり徐々に通常の教育活動に近づけていきたいと考えていますので、御理解、御協力をお願いいたします。

なお、今後、状況の変化に応じて、判断を見直します。

留意事項

- 学校では、可能な限り感染対策を行った上で、リスクの低い活動から通常の教育活動に近づけて実施していただけるようにします。
- 本人に発熱等の風邪の症状がある場合等には自宅で休養し、登校しないことの徹底をお願いします。（感染した場合や濃厚接触した場合と同様、欠席扱いではなく、出席停止扱いとします。）
- 新型コロナウイルス感染防止については、引き続き配慮をしていきます。御家庭でも、登校前の検温や健康チェック、マスクの着用等、御協力をお願いいたします。  
なお、今後は、同居家族の健康観察の実施は必要ありません。  
また、本人に症状がなければ、同居の家族に症状があっても、登校して構いません。
- コロナワクチン接種については、本人が接種するため登校できない、コロナワクチン接種後の副反応による体調不良のために登校できない場合については、引き続き、出席停止扱いとします。
- 体育の授業中や登下校時等、熱中症のリスクが高まる恐れがある場合は、マスクをはずす、できるだけ人との距離を保つ、近距離での会話を控えることを児童・生徒に指導していきますので、御家庭でもお子様への声掛けに御協力ください。
- 帰宅後の外出時等における感染防止のためのマナー等について、引き続き、児童・生徒に指導していきますので、御家庭でも御協力をお願いします。
- 御心配な点がありましたら、学校に御相談ください。

座間市教育委員会 教育指導課 046-252-8732  
学校教育課 046-252-8749